

SNI IPoE サービス重要事項説明書

※この資料はお客様で保管をお願いします

サービス提供者

SNI IPoE サービスは、SNI を運営する株式会社ネットコム BB(以下、「当社」と言います。)が提供します。

問い合わせ連絡先

本サービスに関するお問い合わせのご連絡は、SNI 事務局までご相談ください。

接続方法等の技術サポートに関しては、「利用開始通知書」記載の電話番号へご連絡ください。

連絡先

SNI 事務局 【TEL】0952-28-2115

【メール】info@sni.ne.jp (5 営業日以内の回答)

サービス名称

SNI IPoE サービス(以下、「本サービス」と言います。)

サービスの種類

本サービスは、アルテリア・ネットワークス株式会社が提供する「クロスパス」を活用した IPoE 接続サービスです。

品質

本サービスの通信速度はベストエフォートであり、品質の保証は無く、通信速度はお客様の環境(パソコンの処理能力、ハブやルーター等利用機器の機能や処理能力、LAN ケーブルの規格、集合住宅の場合は当該建物内の伝送方式、電波の影響等)、回線の混雑状況、利用時間帯に影響されます。

料金

本サービスに係る料金は、料金表に定めます。

申し込みの方法

本サービスの申し込みは、SNI 事務局にお問合せいただきお手続きください。

解約の方法

本サービスの解約は、SNI 事務局にお問合せいただきお手続きください。

初期契約解除に関する説明

本サービスは、初期契約解除制度(契約締結書面受領後から 8 日間は、電気通信事業者の合意なく契約解除できる制度)の対象のサービスではありません。お申し込み後のキャンセルにつきましては、手数料が発生する場合がございます。

確認措置に関する説明

本サービスは、確認措置(移動通信サービスの実際の利用場所において電波状況が悪い等により契約解除を可能とする制度)の対象のサービスではありません。

対応する回線

本サービスの利用には、東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社(以下、「NTT 東西」といいます。)が提供する「フレッツ光ネクスト」または「フレッツ光ライト」、「フレッツ光クロス」(光コラボレーション事業者の回線含む)の光回線サービス及び付加サービス「v6 オプション」または光コラボレーション事業者が提供する「v6 オプション」相当のサービス(以下、「v6 オプション相当サービス」といいます。)の契約が必要です。

お客さま ID

本サービスの利用にあたり、IPv6 アドレスを割り当てるため、お客さま ID(CAF/COP 番号)、アクセスキー及び光回線の契約者氏名を NTT 東西へ、当社より IPoE 接続サービスを提供する接続事業者(以下、接続事業者とします。)を経由して提出することについてご了承ください。

IPv6 アドレス

IPv6 アドレスは、接続事業者が NTT 東西に払い出したアドレス空間から、NTT 東西が NTT 東西の計画に基づいて、お客様の光回線 1 契約に対し 1 プレフィクスを割り当てます。プレフィクス長は NTT 東西の UNI 仕様書に記載のとおり割り当てます。

本サービスの利用開始に際し、お客様が現在利用中の IPv6 アドレス(IPv6 PPPoE 接続にて割り当てられているものは除く)は変更されます。

当社または NTT 東西における工事・障害、及びお客様の光回線に対する申し込み(設置場所住所変更、品目変更など)によって、割り当てられた IPv6 アドレスが変更される場合があります。

IPv6 アドレスの変更があった場合、お客様が現在利用中の一部サービスに影響があり、端末機器等で IPv6 アドレスを再取得するために当該端末機器等を再起動等の対応が必要な場合があります。

解約

本サービスを解約した場合、IPoE 接続サービスは利用できなくなります。

また、本サービスの契約を残したまま NTT 東西の「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ光ライト」、「フレッツ光クロス」(光コラボレーション事業者の回線含む)又は「フレッツ・v6 オプション」または「IPv6 オプション相当サービス」を解約した場合でも、本サービスの利用条件を満たさないため、利用ができなくなります。

本サービスの解約手続きが完了していない場合、当社以外の IPoE 接続サービスをご利用できない場合がございます。

サービスの停止

本サービスのご利用料金のお支払いが 2 ヶ月以上滞るなどされた場合、本サービスは利用停止されます。利用停止後も利用料金をお支払いいただけない場合、本サービスのご契約は解除されます。

サービスの一時停止

当社または NTT 東西、接続事業者による光回線のメンテナンス、故障等により一部サービスが停止する場合があります。

利用制限

本サービスは、迷惑メール送信を規制するため、OP25B(Outbound Port 25 Blocking)を実施しています。

v6 オプション

本サービスの利用に必要となる「v6 オプション」または「v6 オプション相当サービス」は、NTT 東西が提供するサービスで、当該サービスの利用契約に関する基本事項については NTT 東西が定める IP 通信網サービス契約約款に従ってください。

v6 オプションの代行申し込み

「v6 オプション」または「v6 オプション相当サービス」について、お客様に代わって当社が接続事業者経由で NTT 東西に申し込み(以下、代行申し込みとします。)を行います。この代行申し込みについて、お客様より当社に対し代理権限を委任していただきます。

本代行申し込みには、当社が保有する光回線のお客さま ID(CAF/COP 番号)、アクセスキー及び光回線の契約者氏名が必要で、これらの情報が接続事業者経由で NTT 東西に提出されることについてご了承ください。

お客様が本代行申し込みに先んじて 116 等の NTT 東西窓口に「v6 オプション」を申し込み、その申し込み手続きが完了している場合、代行での申し込みは受領されません。

v6 オプションの代行申し込みの取り消し

当社がお客様に代行して申し込んだ「v6 オプション」または「v6 オプション相当サービス」は申し込みの取り消しはできず、ご利用開始後に別途解約手続きが必要となります。

v6 オプションの開通案内

「v6 オプション」の開通に伴い、お客様へ開通案内が送付されます。送付先は光回線の設置場所住所であり、送付先氏名は光回線の契約者名となります。

v6 オプションの工事

「v6 オプション」または「v6 オプション相当サービス」の工事に際して、お客様が現在利用中の IPv6 アドレス(IPv6 PPPoE 接続にて割り当てられているものは除く)は変更されます。

IPv6 アドレスの変更に伴い、お客様が現在利用中の一部サービスに影響があり、端末機器等で IPv6 アドレスを再取得するために当該端末機器等を再起動等の対応が必要な場合があります。

v6 オプションのデータ利用量

「光ライト」回線をご利用のお客様が「v6 オプション」または「v6 オプション相当サービス」を利用する場合、実際に発生した利用量とは別に、40MB/月の利用量が毎月加算されます。

「光ライトプラス」回線をご利用のお客様が「v6 オプション」または「v6 オプション相当サービス」を利用する場合、実際に発生した利用量とは別に、100MB/月の利用量が毎月加算されます。

v6 オプションの注意事項

「v6 オプション」または「v6 オプション相当サービス」の利用上の注意事項につきましては、NTT 東西のホームページにてご確認ください。

申し込み内容のご確認

ご契約の内容は、お申し込み後に郵送される書面にてご確認ください。

個人情報の扱い

本サービスに必要なお客様の情報は、当社及びサービス提供に必要な事業者へ提供・共有する場合がございます。

本サービスの開通時

本サービスの開通にあたり、NTT 東西から当社及び接続事業者へ提供される情報は以下のとおりです。

- お客さま ID(回線 ID (「CAF」で始まる 13 桁の英数字または「COP」で始まる 11 桁の英数字))及びアクセスキー
- 本サービス提供条件 (※1) との照会結果及び不一致項目
- 提供に必要なフレッツ各種商品のご契約有無
(フレッツ光ネクストもしくはフレッツ光ライト、フレッツ光クロス回線、ひかり電話、レンタルホームゲートウェイ)
- 提供条件に照らして不足しているフレッツ各種商品の申し込み及び工事情報
(フレッツ光回線開通ステータス、宅内工事予定日)
(※1) 提供条件とは以下の内容を指します。
 - ・ フレッツ光ネクストもしくはフレッツ光ライト、フレッツ光クロス回線をご利用いただいていること

本サービスご利用のフレッツ光回線の移転・廃止時

本サービスを利用するフレッツ光回線の異動(移転、廃止、契約解除、品目変更、サービスメニュー変更、譲渡、承継等)があった場合に、NTT 東西から当社及び接続事業者へ提供される情報は以下のとおりです。

- フレッツ光回線の解約等をした年月日及び異動種別
- お客さま ID(回線 ID : 「CAF」で始まる 13 桁の英数字または「COP」で始まる 11 桁の英数字)及びアクセスキー

2022 年 6 月 10 日 策定